

宮前区のミライづくりプロジェクト「ネット質問フォーム」

御質問に対する本市の見解について

1 概要

鷺沼駅周辺では、現在、再開発準備組合による事業計画の検討が進められており、川崎市では、再開発の機会を捉えて、宮前区全体の将来を見据えた取組を推進するため、平成 31 (2019) 年 3 月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。

この方針に基づく取組を「宮前区のミライづくりプロジェクト」と名付け、「新宮前市民館・図書館・区役所の移転・整備」、「現在の区役所などの施設や用地の活用」、「向丘出張所の機能のあり方」、「駅へのアクセス向上」等について、検討を進めています。

この度、「宮前区のミライづくりプロジェクト オープンハウス型説明会」を開催するとともに、本プロジェクトへの御質問をいただく機会として「ネット質問フォーム」を設置しました。設置期間中にいただきました **12 通 17 件**の御質問について、質問の要旨とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

2 「ネット質問フォーム」の概要

設置期間	令和 3 (2021) 年 3 月 17 日 (水) ~ 4 月 30 日 (金)
質問の提出方法	ホームページの質問フォーム又は F A X
募集の周知方法	・ 本市ホームページ ・ 市政だより宮前区版 (3 月 1 日号) ・ 宮前区のミライづくりプロジェクトニュース第 2 号 (3 月発行)
回答の公表方法	・ 本市ホームページ (令和 3 (2021) 年 5 月時点)

3 質問の件数と内訳

項目	件数
(1) 宮前区のミライづくりプロジェクトについて	2
(2) 新宮前区役所・市民館・図書館の整備に向けた取組について	3
(3) 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組について	2
(4) 再開発事業に関する取組について	9
(5) その他	1
合計	17

※ 1 通の質問フォームの中に複数の御質問が含まれていた場合は、項目に合わせて分割・整理するとともに、長文の御質問は必要に応じて要約しています。

4 御質問に対する市の考え方

(1) 宮前区のミライづくりプロジェクト全般について

番号	質問の要旨	本市の見解
1	<p>鷺沼は青葉区よりで、区の公共施設として不便になる人もいると思うが、なぜ鷺沼なのか。</p> <p>また現代人の運動不足が叫ばれる中、坂の上にあることで自然と運動になっており、坂が辛い方の為にバスもありました。何でもバリアフリーにすれば良いというものではない。駅前で地価も高いため、多額の税金を投入するということか。</p>	<p>本市では、現施設に関するバリアフリー面やアクセス面などの課題だけではなく、意見交換会等で寄せられた様々な市民意見やコスト面も含めた基礎調査結果等の諸条件、そして宮前区の将来展望を総合的に整理・検討し、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>今回の鷺沼駅前再開発では、路線バスネットワークの充実により、宮前区全体の発展に資する鷺沼駅へのアクセス性向上効果等を活かし、将来を見据えたコンパクトなまちづくりを推進するため、区役所・市民館・図書館を一体的に移転・整備し、宮前区の核となる地域生活拠点の形成を図ってまいります。</p> <p>なお、現在の区役所・市民館・図書館の敷地、施設では、バリアフリーに関して、南北方向の敷地の高低差による構造上の課題や、通路や出入り口の幅が狭いなど、施設面での課題が指摘されており、新たな施設の整備にあたっては、バリアフリーはもとより、利用者のニーズに対応した環境整備を図るなど、サービスの向上に向けた取組を推進してまいります。</p>
2	<p>計画に関する説明の機会が設けられていることは理解しているが、たまにホームページ等を見る程度だと既に開催されたイベント結果しか得られず、次の機会の情報が得られないことが多い。例えば、予め登録したらプッシュ型でイベント等の事前の通知が得られる機能などの提供を考えて欲しい。これまでの様にホームページに報道資料を掲載するだけでは、一般の市民がイベントの予定を事前を知る機会が実質的に殆ど無いに等しい。</p>	<p>本取組については、市民の皆さまにより広く知っていただくため、市政だよりの特集記事・コラム欄の掲載や宮前区内の全住戸へのニュースレターの配布等により幅広く周知を図るとともに、区内公共施設でのオープンハウス型説明会を開催するなど、様々な機会を捉え、取組の趣旨が伝わるよう努めてまいりました。</p> <p>また、説明会等の周知についても、市ホームページに掲載するだけでなく、市政だよりのコラム欄の掲載や、区内公共施設へのチラシの配架など、広く周知を図ってきたところですが、引き続き、より効果的に市民の皆さまに必要な情報が行き届くよう、発信の手法等についても工夫しながら、取組を推進してまいります。</p>

(2) 新宮前区役所・市民館・図書館の整備に向けた取組について

番号	質問の要旨	本市の見解
1	<p>これからは、設備の移転・整備よりもIT活用により区役所に行かずに手続きが</p>	<p>本市では、市民サービスの提供と利便性の向上を目指して、行政手続のデジタル化の取組を推進しております。</p>

	<p>完了出来るような取組を推進することが重要である。政府のデジタル改革も急速に進展すると思う。</p> <p>オンラインで全て完結するならば、物理的な窓口は不要となり、職員のリモートワークが可能となることから、区役所施設として求められるものが大きく変わると思う。</p>	<p>す。</p> <p>一方、手続の中には、対面の審査が必要なものなど、すべてをオンラインで完結することができない可能性があり、また、オンラインで手続きを行うことが難しい方等に対して、対面で行政サービスを提供していくことも、引き続き、区役所の重要な役割であると考えております。</p> <p>行政手続きのデジタル化とも整合を図りながら、利便性の向上やわかりやすい窓口サービスの提供に向けた取組を推進するとともに、新区役所庁舎のあり方についても、検討してまいります。</p>
2	<p>現施設に、ネット予約による図書の貸出・返却窓口を残してほしい。鷺沼はすぐ隣が横浜市という宮前区の端に位置しているが、現施設は宮前区の中央であり、鷺沼に行かなければ図書館が無いというのは不便である。今は殆どの利用者がネット予約のため、蔵書は要らず、窓口を担当者が少数いれば良いので経費もかからない。現施設で貸出・返却が出来ないと困る利用者は大勢いると思う。「街に飛び出す図書館」を考えているなら鷺沼に留まらず、現施設に窓口を残してほしい。</p>	<p>現宮前区役所等施設・用地の活用については、宮前区全体の将来のまちづくりや現区役所周辺エリアの活性化等の観点から、あらためて市民の皆様から御意見を伺いながら、令和5年度中の「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針」策定にむけて、検討を進めてまいります。</p> <p>引き続き、これらの取組と連携しながら、図書館サービスの可能性につきましても、総合的に検討を進めてまいります。</p>
3	<p>宮前区全体の交通利便性向上の施策が実施されれば、区役所や図書館などの公共施設を駅前に置く必要は無くなる。また、オンラインの進化により、公共施設に行かなくても利用できる様に改善できるはずだが、宮前区はその変革をしてもっと便利な街にする計画はあるか。</p> <p>デジタル化をもっと進めて住みやすい街に変えてほしい。区役所などの建て替えにかかるコストでデジタル化は進められるのではないか。</p> <p>物理的な移転やアクセスの改善以外に安価にできる改善があるはずだが、検討したか。</p>	<p>今回の取組では、再開発を契機に、路線バスなどの公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組を推進することとしております。また、本市では、市民サービスの提供と利便性の向上を目指して、行政手続のデジタル化の取組を推進しております。</p> <p>一方、手続の中には、対面の審査が必要なものなど、すべてをオンラインで完結することができない可能性があり、また、オンラインで手続きを行うことが難しい方等に対して、対面で行政サービスを提供していくことも、引き続き、区役所の重要な役割であると考えております。</p> <p>身近な地域の総合行政機関である区役所として、行政手続きのデジタル化とも整合を図りながら、利便性の向上やわかりやすい窓口サービスの提供に向けた取組を推進してまいります。</p>

		<p>また、図書館については、「学びと活動を通じたつながりづくり」を果たしていくため、「行きたくなる図書館」「まちに飛び出す図書館」「地域の“チカラ”を育む図書館」の3つの方向性を目指して運営を進めております。</p> <p>「まちに飛び出す図書館」では、インターネット上での図書・資料の検索や予約等のサービスに加え、「新しい生活様式」への対応も見据え、図書館システムの更新と合わせながら、電子書籍などのICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めてまいります。</p>
--	--	--

(3) 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組について

番号	質問の要旨	本市の見解
1	<p>現施設にも利用頻度の高い部署や、図書の予約本の受取・返却など一定の機能を残してほしい。</p> <p>特に子育て世代は働きたいという当たり前の権利を行使する為に、同じような書類を何度も区役所に提出させられており、宮前平にも出張所として残してほしい。</p>	<p>現宮前区役所等施設・用地の活用については、宮前区全体の将来のまちづくりや現区役所周辺エリアの活性化等の観点から、あらためて市民の皆様から御意見を伺いながら、令和5年度中の「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針」の策定に向けて、検討を進めてまいります。</p> <p>引き続き、これらの取組と連携しながら、図書館や区役所等のサービスの可能性につきましても、総合的に検討を進めてまいります。</p>
2	<p>現在の宮前区役所や図書館の施設・用地などは、どうなるのか。これから市民参加で検討が行われるとの理解でよいか。</p>	<p>現宮前区役所等施設・用地の活用については、宮前区全体の将来のまちづくりや現区役所周辺エリアの活性化等の観点から、あらためて市民の皆様から御意見を伺いながら、令和5年度中の「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針」の策定にむけて、検討を進めてまいります。</p> <p>なお、検討にあたっては、適切な方法で市民参加の機会を確保していくこととし、具体的な市民参加手法について引き続き、検討してまいります。</p>

(4) 再開発事業について

番号	質問の要旨	本市の見解
1	<p>駅前の再開発を行う事で、人を駅前に集める様な流れを作っていると感じる。</p> <p>東京一極集中の問題が議論されている中、宮前区は同じ過ちを犯そうとしている。それを避けるためには、宮前区の至</p>	<p>本市では、国の施策等を踏まえ、少子高齢化の進行による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、「コンパクトで効率的なまち」を目指すこととしており、「駅周辺における取組」として、</p>

	<p>る所が便利で住みやすい街にするべきであり、交通の便利さを皆が享受できるように改革すべきであるが、具体的な施策は計画されているか。</p>	<p>「公共公益施設の建替えや大規模な土地利用転換の契機を捉え、交通利便性の高い駅周辺地区等においては、公共公益施設の集約や多様なニーズに対応した都市機能の誘導を図るとともに、路線バスなどの公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組」を推進するものとしております。</p> <p>その中で、民間事業者による再開発によって交通結節機能をはじめ、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ってまいりたいと考えております。</p>
2	<p>工事期間中、現場へ早く到着したダンクプカー等が路上駐車されることはやめてほしい。見通しが悪くなり交通事故の危険もある上、夏季や冬季、エアコン作動のためエンジンをかけたまま駐車されると排気ガスが自宅に流入する。公園や空き地の前であろうと駐車禁止することを業者に徹底してほしい。</p>	<p>工事中の対応については、工事用車両が特定の日に集中しないよう、計画的な運行により影響の低減を図るとともに、工事用車両の運転者に対し、随時安全運転教育を実施し、交通法規遵守や安全運転を徹底するなど、適切な対応が図られるよう、鷺沼駅前地区再開発準備組合（以下「準備組合」）に対して指導してまいります。</p>
3	<p>施設の一部にできる高層マンションは賃貸か、それとも分譲か。どうすれば入居できるのか。分譲だとすればどんな方法で売り出されるのか。</p>	<p>住宅の処分方法については、準備組合により、事業計画の検討に併せて検討が進められることとなります。また、住宅の販売方法については、床取得者が決まった後に、検討されることとなります。</p>
4	<p>鷺沼駅周辺に手を入れる事自体には、反対しませんが、検討されている鷺沼駅までの交通に関する検討だけでは不十分だと思う。</p> <p>田園都市線のキャパシティが圧倒的に不足している認識は持っているか。朝方にガードマンが乗客を押し込むような環境で、人口が増えかねないプランには賛成しかねる。</p>	<p>準備組合より、駅の混雑については、再開発によって大きな影響はないものの、昨今の新型コロナの感染拡大や働き方改革の推進などの影響に鑑みながら鉄道事業者と連携していくものと伺っております。</p> <p>また、鉄道や駅の混雑については、鉄道事業者により様々な取組が実施されているものと認識しておりますが、引き続き、様々な機会を捉えて、鉄道事業者に対して働きかけてまいります。</p>
5	<p>高層マンションについて、修繕計画は問題ないのか。既に施工された高層マンションの中には、修繕費不足や技術不足等により、巨大な廃墟となりかねないケースもあると聞いたが、どの様に考えているのか。</p>	<p>住宅の維持管理や修繕等の検討については、施設の仕様や建物全体の管理計画等の検討が必要となりますので、これらの検討状況や竣工時期を見極めつつ、これまでの都市型住宅の事例等も参考にしながら、準備組合と連携し、検討することとなります。</p>
6	<p>超高層マンションの建設計画がそのま</p>	<p>公共機能については、住居棟と独立した電力、設備、</p>

	<p>ま残されており、超高層ビルでは大量の電力消費が必要となりますが、そのことが災害発生時などにマンション以外の公共施設に悪影響を及ぼす心配はないのか。また、何か対策はあるか。</p>	<p>動線等を確保し、自立性を確保するなど、公共機能の運営に支障をきたさないよう、準備組合とも連携しながら検討してまいります。</p> <p>また、公共機能における災害時の電気や通信などのインフラの確保についても非常に重要であると認識しておりますので、非常用電源の確保や被害情報などを提供する情報通信機能の整備など、防災の観点からの検討を深め、災害に強い施設整備に努めてまいります。</p>
7	<p>「新型コロナ危機を契機とした鷺沼駅前地区再開発事業の検証について」の整備イメージで、職住近接のほかに広場空間、オープンスペースの充実とあげられているが、広場やオープンスペースが有効に活用されるためには、担い手や設備が必要である。公共広場にホームレスや泥酔者排除のために突起物が設けられたり、ベンチに仕切りがつけられたりする例がたくさんある。現在でも街を歩けばちょっとした花壇のコンクリート囲いにお年寄りが腰を掛けて休んでいたりと、杖を頼りに立ち止まっていたりする姿が見かけられ、ここに椅子があればよいのと思うことがある。街中にくつろげる場所が設置されることは賛成である。若者がたむろして困るという前に、広場やオープンスペースの管理や、より公共的で自由な使い方を誘導できるような人的資源の配置が必要になると思われる。準備組合には、市や区などの公的部門と民間との共同で、そのような公共的人材の確保も検討してほしい。フレル鷺沼では、コンシェルジュ的な働きをする方を見かけるが、それを複数のチームで行ったり、よろず相談的窓口が設置されるとよいかも。他県には公共の場に街の保健室があったり読書コーナーがある事例もある。</p>	<p>再開発事業で整備される広場やオープンスペースについては、利用者の多様なニーズに対応するため、公共施設と民間施設の連携、機能・空間の融合や多機能化を図ることによる相乗効果を創出することとし、公共・民間それぞれの強みを活かした新たな賑わいや交流の促進を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>また、その調整にあたっては、施設計画の段階から、準備組合や周辺商店街などと施設全体のコンセプトや広場のあり方等について共有するなど、魅力ある施設となるよう、協議調整を行ってまいります。</p>
8	<p>超高層ビルがオープンスペースに風害を引き起こさないのか。環境影響調査の</p>	<p>令和2年6月に準備組合により公表された環境アセスメント条例準備書において、風害等に関する予測結果が</p>

	際にも風害の懸念を提出したが、回答書などを読んでもまだその懸念が払しょくされていない。	示されており、防風植栽や防風壁の設置などの対策を講じることで、全ての調査地点において、住宅街や公園等の風環境評価尺度であるランク 2 以下に収まる結果となっており、総合的に地域の生活環境の保全に著しい支障はないものと評価されています。 なお、現在、準備組合により、施設計画の再検証が行われておりますが、風環境に影響が生じる場合については、関係法令等に基づき、適切に検討されるよう、指導してまいります。
9	再開発に伴い、フレル鷺沼は一旦閉店され、開発工事中は仮施設で営業予定とのことだが、東急ストアが駅近辺からなくなるのであれば生活出来なくなるので引っ越しを検討する。仮施設の仕様や場所、大きさ等が公表されるのはいつ頃か。	工事中の既存店舗の扱いについては、準備組合により検討が進められており、再開発事業の推進に伴って撤去されることとなりますが、工事期間中は仮設店舗の設置など、生活利便機能の継続について検討していくものと伺っております。 仮設店舗の場所や公表時期等については、今後の検討となりますが、引き続き、準備組合に対し、地域の皆様に極力、御不便をおかけしないよう、検討を進め、詳細が決まった際には、速やかにお示しするよう、働きかけてまいります。

(5) その他

番号	質問の要旨	本市の見解
1	鷺沼駅北口は今のままですか。 今の鷺沼北口の歩道の幅は約 210 センチで、親子連れ 2 人ずつの行き違いに支障がある。 「のり面工事をして歩道の幅を広げる」または「マンション側にオレンジのポールを立ててあるがそちら側に車道に移設させ、駅側の歩道を拡張させる」ことができれば、鷺沼駅北側の価値はさらに上がり、土地価格や固定資産税もアップする。また、高齢者が増えて、電動車椅子が増えてくる。	鷺沼駅北側については、当該再開発事業の区域外となっております。 なお、鷺沼駅北口の歩道については、平成 23 年 3 月の鷺沼駅北口改札口の設置に伴い、歩行者の安全の確保や駅北側利用者の利便性向上を図るため、利用形態等に鑑みながら、現況のような歩道整備や横断防止柵の設置を行ったところですが、いただいた御意見については、関係部署や東急電鉄とも共有させていただきます。